

2008年1月21日

## 西成区で発生した病院入院患者置き去り事件について（声明）

### 大阪社会福祉4団体連絡会

特定非営利活動法人 大阪医療ソーシャルワーカー協会

社団法人 大阪社会福祉士会

大阪精神保健福祉士協会

大阪ソーシャルワーカー協会

2007年11月の報道により、同年の9月に堺市内のある病院職員が、大阪市西成区内の公園に視力障害のある入院患者を放置したという事件が明らかになった。病院の本務は患者の命と人権を守ることであり、この事件は病院職員としてはあるまじき行為であると、我々は強く遺憾の意を表明するものである。

しかし、この事件は患者側にも医療費の未払いや病院職員・入院患者とのトラブルがあり、病院側もこの患者への対応に苦慮していたことが明らかになっている。この事件を生み出した背景に、我々が専門としているソーシャルワークが病院においてきちんと機能していないことがある。

ソーシャルワークとは人権と社会正義の原理に根ざし、それぞれの利用者（患者）の意思を尊重し、その人らしく地域で生活を営むことを支援する技術である。この病院には、そういった技術を修得した医療ソーシャルワーカーが配置されず、患者本人や家族と適切な援助関係を結び、患者や家族の状況に即して医療費の支払いについて話し合うことができていなかった。また、他病院や福祉施設との連携といった患者の退院に向けての支援が適切に実施されていなかった。それが、医療費の未払いや患者の放置の背景にある。

かかる状況から、病院における医療ソーシャルワークは今後の社会において、ますますその重要度を増すものと思われ、我々はすべての病院に医療ソーシャルワーカーの配置を求めるものである。

また、退院後の受け皿がないことによっておこる病院への社会的入院を解消するために、国・府・市町村等がさらに福祉制度と施設等の社会資源を充実し、適切に運用できる社会システムの整備を要望するものである。